経済情報コンダクター

10th year

TOKAI ZAIKAI

月刊 東海財界

Monthly Report

日本銀行名古屋支店長 林 新一郎

企業能力高く未来志向の地域で銀行券の供給や決済……を円滑に

Marie社長 服部 理恵

中小企業に対して「経済」という切り口で持続可能を目指す啓発セミナーを開催

ポケットクローバー社長 加藤 優

これまで培ったノウハウを活用し日本の少子化対策の一助に

愛知県議会・坂田憲治議長
議員の討論しやすい場を作る

名古屋市会・服部将也議長
「市民第一」でコロナ対策を最優先に

コロナ禍になぜ生かせなかった？
09年新型インフル対策会議の提言

脱炭素社会のガソリン価格は？
需給のタイムラグが招く高騰

中小企業支援の相談センター開設
公認会計士協会東海会が県弁護士会とタッグ

「チェンジローターリー　新時代への成長に！」
人類の危機を救うローターリーになろう！

国際ローターリー第2760地区ガバナー
沓名　俊裕氏

リコール署名偽造容疑で田中事務局長ら逮捕

高須氏や河村市長の道義的責任追及は続く

2021
7月号
（毎月25日発行）

片岡信恒弁護士の法律相談事務所

片岡　信恒（かたおか　のぶつね）昭和５５年片岡法律事務所を設立。３０年以上に渡り、取引紛争・契約書作成・労働紛争・医療関係など、法人、及び相続・交通事故・遺言・離婚などの法律問題全般を取り扱っている。
＜片岡法律事務所＞名古屋市中区丸の内２丁目１９番２５号ＭＳ桜通７、８階　☎０５２－２３１－１７０６

同性の事実婚に法的保護は？

【質問】私は現在５０歳で、バツイチです。実は１年前、３５歳の女性Ａさんと交際を始め、結婚を前提に同棲を開始しました。私は、ＡさんはＢさんと、同居していることは知っていましたが、最近になって、Ｂさんから、私達はＬＧＢＴで、結婚式も挙げていた、幸せな結婚生活を送っていたのに、その関係を壊されたので、慰謝料請求をすると言われました。私とＡさんは応じなければならないでしょうか。

【回答】最近、自民党が、「日本がちゃんと多様性を認める、そして寛容な社会を作っていく」との号令の元、ＬＧＢＴなどに対する理解増進に向け、超党派の議員連盟で、同性婚を認める法案の審査を行いました。しかし、法案に反対する議員が大勢を占めた、とのことでした。

同性婚は、2001年4月にオランダで初めて認められ、欧米諸国を中心に拡大し、19年5月には台湾で同性婚法が施行されました。

日本ではそこまでは至っていませんが、15年、渋谷区が同性カップルにパートナーシップ証明書を発行する条例を施行し、78の自治体にも広がっています。

19年2月に、国が同性婚を認めないのは、婚姻の自由などを保障する憲法に違反するとして、札幌、東京、名古屋、大阪地裁で一斉に提訴されました。そして、今年3月17日、札幌地裁において、同性婚が認められないことは、憲法14条の「法の下の平等」に照らし違憲だ、との判断を示しました。

今回のご相談のケースは、このような最近の世論や、裁判の流れの延長線上にある事例だと思います。実は、昨年、東京高裁で、本件と同じような事例で判決が言い渡されています。

その事例は、甲と乙とは、平成22年2月から同居を始め、平成26年12月ニューヨーク州法に基づき婚姻して、婚姻登録証明書を取得し、その後日本でも結婚式を挙げました。甲と乙とは子供を育てたいと思い、乙が精子提供を受けることにして、ＳＮＳを通じて精子提供者を募ったところ、丙が応じて精子を提供しました。ところが、その後乙と丙が親しくなり、結果的には甲と乙との婚姻関係が破綻した、という内容でした。

この主な争点は、同性の事実婚が法的保護を受けられるか否か、にあります。

一審は、「同性の事実婚の実態に着目して、男女間の内縁関係と同視できる生活関係にあるものについては、内縁関係に準じた法的保護に値する利益が認められる」として、乙に100万円の支払を認めました。しかし、丙については、「甲と乙との関係を破綻させることを意図していたと認められない」としました。高裁判決は、結論は同じですが、「夫婦としての生活を営む結合としての婚姻に準ずる関係にあった」と、一歩突っ込んだ理由を付けています。

ご相談のケースについて、貴方が、ＡさんとＢさんとが、婚姻生活に準ずる関係にあったことを知って、その関係を壊した、と判断されれば、Ａさんと共に、損害賠償責任を負うことになりそうです。